

家族機能の補完と地域社会関係

松岡昌則

目次

- 一、はじめに
- 二、家族研究における生活機能の分析
- 三、家族機能の補完をめぐる論議
- 四、村落における家連合と家族機能の補完
- 五、むすびにかえて

一、はじめに

本稿は、村落の住民が家族を通して行う生活場面を、家族機能の充足における補完の関係として捉え、そこに結ばれる地域社会関係の錯綜のなかに、現代村落の社会結合の存立基盤を探ろうとするものである。

日本の村落が多くの社会関係・集団の堆積・累積からなることは、鈴木栄太郎が『日本農村社会学原理』（昭和一五年）をあらわして以来、これまでつとに指摘されてきたわけであるが、現代の村落生活の理解にとつて、農民の賃労働者化や生活充足にたいする圏域の拡大、互助組織の後退のなかで、村落における生活の自律性の後退と農村の都市従属化の進展が大きく位置づけられている。しかし、これらは現代農

村の変化を規定する重要な要因ではあるものの、そこには住民の側からする生活維持・防衛にたいする取り組みの視点が欠如している。

もともとわれわれの生活は、自分や自分の家族だけで完結しないことはいままでもない。その完結しない部分をどこかで補完しているのであつて、それがむかうところは、行政の機関であつたり、社会に用意された施設であるだけでなしに、個人や家・家族を基盤とする社会関係であつたりする。村落における社会関係も、このような完結しない生活の補完関係の錯綜として考えられるものであり、その現代における変化は補完する内容と対象およびそこにおける関係性の変化といふことができる。そしてその意味からすれば、村落における社会関係・集団の維持再生産を、住民の主體的な生活過程のなかに位置づけようとするとき¹⁾、そこに意図された動機と解決の方法の分析がなければならぬ。

ところで、個人の生活にとつて家・家族がひとつの単位であることに異論はないであろう。問題は現代の個人にとつて、生活を充足するうえで家族がどの程度重要であるかである。その意味では、現代農村の村落把握にとつて、必要なかぎりで家と家族の機能充足における補完関係を捉えてみる必要がある。村落住民は自己や自己の家族のもつ資源を有機的に関連づけて他と結びつき、村落の統合を維持している。

さらに、現代家族をめぐる論議が家族の内的体系の把握に主要な力点がおかれ、外的社会との連関のなかで理解することの少なかつたことは、これまでも多く指摘されてきた。家族生活の理解のために、内部構造のほか外部構造との関連も同様に解明すべきことも多く残されている⁽²⁾。そして、現代家族の動向を外的体系とのかかわりの変容において捉えようとするとき、現代家族における生活機能の充足の度合いを決定することからはじめる必要がある。現代生活における「商品」の広汎な浸透と、それによる生活様式、生活意識、生活関係の変容や住民間の異質性の増大が指摘され、また、地域生活においても、「生活の社会化」にともなう住民の相互依存体系の変化、地域多重化の一層の進展、都市的生活様式の浸透のなかで、あらためて成員にとって家(族)とは何か、地域・社会にとって家(族)とは何かが問われようとしている。

このように考えるならば、そのためには現代における生活場面を整理しつつ、それぞれの場面(内容)における補完の対象を類型化し、そのことのもつ意味を確定することが求められるのである。

註

(1) すなわち、現代の農村研究をめぐる課題に、農村社会を現実化している諸個人の内的機制の問題があるが、それをここでは村落住民が主体的に関わっている生活過程としての社会関係の編制を、家・家族を媒介として分析するための枠組みを構築することをめざしている。

(2) 上子武次「家族社会学の二つの課題」『社会学評論』一〇〇号 一九七五参照。また山根常男は「家族の一般理論をめぐらば、なによりもまず家族を社会―家族―個人という文脈において全体的に把握することが必要である」、「家族の一般理論が、家族を社会―家族―個人という文脈にお

いて把握するとともに、また家族を歴史的・全体的・力動的・発達の研究することによって完全となりうる」ことをいう(山根常男「家族理論」(2) 山室周平、姫岡勤共編『現代家族の社会学』培風館 一九七〇 二二九頁)。

二、家族研究における生活機能の分析

家族をめぐる生活機能の研究には、現在、おおく家族機能の研究と生活構造論からする家族を単位とする生活場面の分析に分けることができるが⁽¹⁾、ここでは主として家族機能論をとりあげることにした。

もともと家族機能の研究は、家族の社会にたいする普遍性・独立性と従属性をめぐる問題として、また、家族が他の社会組織・集団と区別される論拠を明らかにするために、さらには現代家族の諸相をこれまで指摘された家族機能の充足の変化から説明するために議論が積み重ねられてきた⁽²⁾。つまり、家族機能の考え方は、家族そのものの把握と密接に結びつきながら展開してきたのであるが、ここではまず、家族の機能として捉えられた内容についてみてみることにしたい⁽³⁾。

家族の機能については、多くの分類が試みられているが、核家族の普遍説を唱えたマードックは、その論拠に核家族の機能を挙げたことはよく知られている。それは、(1)性、(2)経済、(3)生殖、(4)教育の四つであり、(1)は社会秩序の維持に、(2)は共住共食を前提として行われる生産・消費の全活動を意味し、(3)は種の保存、(4)は養育と社会化の機能が付与される。それは未開社会においても、また機能が分化した先進諸国においても、人類社会に共通にみられ、しかもこれら四つをすべて満たす集団(組織)は家族以外にないことに根拠をおいている⁽⁴⁾。

また、やはり家族の社会にたいする独立性をみるパーソンズは、人間社会の家族の基本的・不可欠の機能として、(1)子どもにたいする社

第1表 家族機能の図示（山根）

家族の性格	機能の特徴と方法		個人に対する機能	社会に対する機能
性的制度	性的	性的行為	性的充足	性的統制
生殖的機関	生殖的	出産	子孫をもつ欲求の充足	社会成員の補充(種の再生産)
経済的単位	経済的	生産	雇用の充足 収入の獲得	社会的分業への参加
		消費	基本のおよび文化的欲求の充足, 依存者の扶養	経済的秩序の維持
第一次集団	教育的	養護教育	社会化	文化の伝達
家庭	心理的	団 欒	情緒的安定	社会の安定化

(山根常男「家族の本質」『社会学評論』52号1962 p.41)

第2表 家族機能の様態（大橋）

次 元	対 内 的 機 能 (成員個人に対する)	対 外 的 機 能 (社会全体に対する)
固有機能	性・愛情	性的統制
	生殖・養育	種族保存 (種の再生産)
基礎機能	生産(営業)	労働力提供
	消費	生活保障
派生機能	教育	文化伝達
	保護	(心理的) 身体的 } 社会の 安定化
	休息	
	娯楽	
信仰	(文化的) 精神的 }	

(大橋薫「家族の機能」大橋薫、増田光吉編『家族社会学』川島書店 昭和41年 p.58)

第3表 家族の対内・対外機能（長谷川）

家族の機能		外部社会の機能	
対内機能	対外機能	対家族機能	その効果
生活資料の獲得・分配 (生産活動・営業・雇用) 消費生活	基礎機能 { 生産物の供給 労働力提供	生活資料の提供	経済・産業の 維持・発展
性関係の持続 生殖・養育		サービスの提供	
休息・娯楽 保護・扶養・生活保障 成員関係の維持 成員の地位の保全 家族的情愛の形成	固有機能 { 成員の補充	性関係 養育の規制	社会的秩序の 保持
共同生活 { 奉 仕 防 衛 抵 抗		生活の規制・保護 家族間関係の 維持・調整 社会的地位の 賦与・保全	
教育・しつけ 信仰・宗教 家族の統一性の保持	家族的行為様式の 維持	制度化	文化の保持 社会的統一性 の保持

(長谷川昭彦「地域社会と家族の機能」篠原武夫、土田英雄共編『地域社会と家族』培風館 昭和56年 p.49後に長谷川昭彦著『農村の家族と地域社会』1986 御茶の水書房 p.20に所収)

会化(と人間形成)、(2)おとなのパーソナリティの安定化による秩序の維持の二つだけをあげる⁽⁵⁾。

しかし、家族には社会の変化のなかで独立性を保つ部分とそれにともなつて変化せざるをえない部分の両面があつて、さらに家族機能そのものの変化は内的機制と外的圧力の統合として現象する。つまり、現実の家族はきわめて「多元機能的集団」⁽⁶⁾としてあらわれており、具体的には、生殖・保育・養育機能、生産的機能、労働力再生産機能、家事・世話機能、精神的文化的機能といった生活を維持するための多様な機能を包括的に、家族員にたいしても外社会にたいしても遂行する集団である⁽⁷⁾。そしてこれらの生活機能の組み合わせが、個人および家族の生活主体、生活空間、生活手段、生活展望等々の生活の継続や新たな状況への対応を決めるための大きな要素となつてゐる。

このような家族の諸機能を図式化して、山根常男は生活場面に応じて、また、大橋薫は機能の次元に分類して、それぞれ第一表、第二表を示した。また、以上のように捉えられた家族の機能は、その実際の充足においては、現代社会における制度や価値、規範等の外的条件に大きく規定されていることはいうまでもない。この点について、長谷川昭彦は「外部社会が家族に対して果たす機能をも見る必要」から、第三表のようにあらわしている。

日本における現代家族のありようは、戦後民主化と昭和三〇年以降の高度経済成長によつてつくりあげられてきた。現代家族の特徴として、家族の小規模化の進行、夫婦中心主義家族観の浸透、婦人をもまきこむ家族成員の賃労働者化の深化、そして家族員にたいする福祉機能の弱体化があげられている。本来、「家族の諸機能は家族の居住形態、家族規模、家族構成、家族関係などの諸要素の結合によつて発揮される」⁽⁸⁾ものではあるが、戦後におけるこれらの大きな変化は、機能充足を困難ならしめてきた。とくに高度経済成長は家族(員)の労働力化

を急速に推し進め、地域間・産業間の移動を余儀なくし、家族の小規模化を必然化した。そうしたなかで、とくに現代家族に要求されるものは、労働力の再生産過程をも含む供給源としての役割であり、家族機能もその意図にそつて規定されることになる。こうした点について、布施晶子は現代を「資本―賃労働関係を基礎的な社会関係とする社会」としたうえで、「家族は資本の側からすると、三つの機能――1労働力の再生産の単位として、2あたらしい労働力の世代的再生産の単位として、3もはや使用に耐えなくなった老巧労働力の余生の全責任を負う単位としての機能――を期待されている」⁽⁹⁾ことを指摘している。

また、都市の増大と生活の社会化は、都市的生活様式といわれるような人間関係の希薄化と生活の外部充足のなかで、家族機能の縮小化傾向が指摘されることになる⁽¹⁰⁾。この家族機能の縮小化の意味するものは、家事、育児を代表とする家庭内労働(私的労働)の、産業労働や公務労働への移行―社会的労働化の過程であり、家族機能の社会化、外部化であり、これらの充足の欠如が現代家族の危機的状況のひとつとして指摘される。

家族機能の縮小化傾向は、家族生活においては、機能充足のための役割体系の縮小等による家族統合力の弱化をもたらし、機能縮小化の条件としての家族機能の社会化過程は、機能充足における成員の生活時間間のズレを生じさせ、家族員の分散化・個人化をもたらしつてゐる。また、こうしたことが家族の緊張を増幅し、葛藤を顕在化することも報告されている。さらに、家族を支えてきた地域のしくみが弛緩することによつて、社会のなかでの家族の孤立化もいわれるようになってきた。

このように位置づけられた現代家族の状況は、まさに存立基盤そのものの解体・崩壊にむかわざるをえない。現在、社会で大きくとりあげられるようになった「高齢者問題」についても、現代家族が老親扶

養をもはたし得ない状況が着実に増大していることを示すものである。こうした事態にたいする解決は、戦後まもなくまで家制度のもとでの私的解決が求められていたことにたいして、現在、すでに個別家族における機能充足の課題をこえるものであることを示している。そこには、右に述べたような現代の家族をとりまく状況のなかで、老人にたいする扶養能力の減退があらわれてくるのであり、都市勤労者家族にあつては同居・近居条件の喪失、農家家族にあつては、兼業の進展における農業労働力の貧労働者化、労働市場の脆弱性・不安定性、農村における高齢者世帯の増加、高齢者の側からの地域移動の問題等のことからもたらされている。これらの結果、最後に残るべき家族の機能として、子どもにたいする養育機能に限られることが指摘されることにもなるのであるが⁽¹¹⁾、養育にしても、婦人労働力の労働市場への排出―夫婦共働きの急増のなかで、保育・養育の外部化が顕著になり、その問題性も大きい⁽¹²⁾。

ところで、日本における家族のありようは、家の問題と不可分の関係にある。日本における家族機能の把握については、戦前戦後を画して、家族研究における制度論的接近と集団論的接近によるものに大きく分けられ、戦後の集団論的接近が家族を「機能的に自立的な集団として把握」することが多いのであるが、それでもなお家族の機能的充足は個別には完結しえないことはいうまでもない。日本家族は、制度的側面と集団的側面の両面をもともと含んでおり、また、同様に制度家族といひながら、「現代家族とは、家の対極に位置する夫婦関係を強調する制度的家族の概念である。現代の家族は、この二極を結ぶ尺度上のどこかに位置している」⁽¹³⁾といういかたもなされている。さらに、日本社会の二重構造を支えるものとしての「家族の二重構造」も指摘される⁽¹⁴⁾。

家族が多様な機能を包括的に遂行するものであることはすでにのべ

たが、日本の家族の場合、家族員にたいする総体としての生活の保障が要求されることは、これまでのいえ・むらの理論が明らかにしてきたところである。つまり、右に述べた家族機能の把握は、主として、家族を集団として捉えるものであるが、日本の家族の場合、「日本の家族は家である」(有賀喜左衛門)といわれるように、集団的側面と同時に家としての制度的側面をもち、そのさいの家とは、家族員にたいする「生活保障」の組織として、家族員の生活を守り維持し向上させることを本質とするものであることが指摘されてきた。その意味で、日本の家族における全体としての福祉・保障の機能はもつとも重要な家族機能であると位置づけられることになる。家族のもつ個々の機能は全体としての福祉の機能に収斂しているといってもよく、それだけに家族の成員にたいしてもつ機能として重要な意味をもっている。そしてこのことが、日本における福祉政策のたち遅れをもたらしてきたことはいうまでもない。

いずれにしても日本の家族の機能充足においては、家の全体の機能充足を基底として考えられてきたのであり、そのためにさまざまな社会関係を形成しながら家族生活を維持しつづけてきた。その意味では、家族の個別的機能のうえに、家の機能としての、家に付帯した村落内地位と役割の位置づけ(地位付与の機能)や、成員の所属関係を規定する機能は、現在でも大きな意味をもっている。

もちろん、現在、これらの家や家族の機能充足の形は変化してきてはいるものの、そこでの補完関係のなかに家や家族の社会へのかかわりを見るべきであつて、しかもそのかわりはさまざまなかかわりを通しておこなわれている。その意味では日本社会における家連合も機能補完の観点からみなおす必要があるといえよう。

註

- (1) もっとも生活構造論そのものは個人の側からの生活の組み立てをめざすものであるが、構造の単位として家族や地域社会がおもてにあらわれる場合も多く、そのことが生活構造論を複雑にしている。
- (2) このほか家族にたいする制度論的アプローチと集団論的アプローチ、あるいは大家族（家長的家族）的立場と小家族（ないし近代家族）的立場にもとづく家族機能の把握が行われてきた。
- (3) ここでは機能そのものの議論にはたちいらなくておく。
- (4) マードック著 内藤莞爾監訳『社会構造』新泉社 一九七八 第一章 (Murdock, G.P., *Social Structure*, 1949)
- (5) T・パーソンズ、R・F・ベールズ著 橋爪貞雄他訳 『家族』黎明書房 一九八一 (Parsons, T. & Bales, R.F., *Family, Socialization and Interaction Process*, 1956)
- (6) 正岡寛司「家と同族と親類」森岡清美、山根常男共編『家と現代家族』培風館 昭和五一年 二二二頁
- (7) ここでいう家族の機能とは現代社会における家族の存立にかかわる機能的要件としてではなく、成員が家族を基体として生活を展開させるとき、充足すべき場面（内容）として捉えておくことにしたい。
- (8) 小笠原裕次「高齢者家族の生活」北川隆吉編著『高齢化社会と労働』中央法規 昭和五八年 一一九頁
- (9) 布施晶子『新しい家族の創造』一九八四 青木書店 二七—二八頁
- (10) 家族機能が縮小することが強調されることについては、絶対的増大の部分があることもいわれている。大橋薫は、増大について、「家族の充足すべき『生活欲求ないし生活上の必要性』が量的にも質的にも著しく増大したこと」をあげる。（大橋薫「家族の機能」大橋薫、増田光吉共編『家族社会

学』川島書店 昭和四一年 五一頁

①① 成員にたいする生活保障の、対象としての幼児期における子どもという位置づけにおいてである。

①② 現代における夫婦共働きの進行が家族生活にもたらす矛盾については、布施晶子『前掲書』に詳しい。

①③ 正岡寛司「前掲論文」 二二二頁

①④ 日本の家族の二重構造を指摘したものとしては、熊谷文枝「日本の家族の二重構造」『社会学評論』一四四号 一九八六がある。

三、家族機能の補完をめぐる論議

これまで述べてきたように、現代の日本家族は、種々の要因によって、機能の充実な遂行が妨げられる場合も多く、また、機能充足範囲の減少、家族外充足も増大している。この傾向は、家族の解体化の方向を示すものであるが、しかし、だからこそ個々の家族は、自らの生活の維持、防衛、向上のために、他と何らかの形で結びつかざるをえない。それは例えば、パーソンズの産業化にともなう家族の孤立化論への批判として、親族ネットワークの考え方や修正大家族論が提起されたことにも明らかなるところであろう⁽¹⁾。

このように、ひとびとは生活を完結するために何らかのネットワークをもたざるをえない。それをここでは家族を基盤としてとり結ぶ社会関係の構造として考えることにするが、具体的には農民家族と都市勤労者家族を区別して扱うことになる。農民家族は都市勤労者家族とは異なった性格をもち、その機能充足と機能補完のありかたにも多くの差異を認めることができよう⁽²⁾。とくに、農業経営の存在とそこからもたらされる生産と生活の未分離状況の残存、兼業化による生活構造の特殊性は大きい。また村落住民と都市住民にもその結ぶ社会関係の

内容と質に大きな違いがあると考えてよい。

さて、家族機能の充足を他の家や個人との関係のなかではたしている状況を分析するためには、まず、家族の自立性と依存性を生活場面毎に分けることからはじめるべきであろう。家族機能における外部充足・委譲が近年すすんでいるものは、大橋薫によると、生産、教育、保護、娯楽の各機能である⁽³⁾。もちろん残る部分もあるが、これらの多くの部分が社会化されていく傾向にあることは認められるところである。これにたいして「家族特有の機能」は、性・愛情、生殖・養育、休息の各機能とされる。しかし、現代家族に重視されるようになってきたものは、家族の「派生機能」であり、そのなかでも「対外的機能としての教育、保護、休息、娯楽、宗教」の機能の充足である。とくに、現在の家族の機能として重要性を増大させているものとして、「心身の緊張や疲労を癒し、その回復を図る」⁽⁴⁾ための休息機能を指摘する。それは現代家族が成員の生活時間、生活空間、生活関心にズレを生じさせ、家族内部における「人格的、対面的な接触関係」を失ってきたことにたいする反省として強調されるものである。現代社会における社会関係や社会集団の形成に求められている小さな仲間関係・集団としての、インフォーマルな関係や集団の簇生はこうした接触関係をどこかにもとめる一連の行為と考えてもよいであろう。

このほか、これまで家族の生活場面の整理については、生産と生活（消費）に分けることが一般的に行われてきた。家族生活における生産活動の外部化にたいして、日常生活の消費的部分が基本的には家族集団を相対的に安定した単位として展開させることによる。現代村落の統合性の確保をめぐる問題も、生産場面における村落のもつ意味の後退にたいして、生活場面の必要性はなお大きい。あるいは、ハレとケに代表される日常と非日常の区別も行われている。さらにフォーマルとインフォーマルの区別があり、これらそれぞれに家族の内外にわ

たる場面が整理される。また、日常生活においてもほぼ毎日（定期的）行われるものと時々（随時）のものがある。

このように、生活場面の分けかたは、種々のものが考えられる。そしてとくに農家家族にあっては、ひとつの生活行為が複数の生活場面に重なることも多い。しかし、ここでは、生活分析の枠組みを考える意味から、一応分けて考察する。

生産場面である農業経営における他との関係は、日本農業がこれまで長く灌漑農業を基本としてきたこともあって、個別農家の自立性もともとたかくはなく、種々の場面で結ばれてきた日本村落の発展過程における特殊な分家慣行が、自立性の低さに加わっている。現在は農業経営にかかわる共同の作業が少なくなっているが、それでも個別経営の限界にもとづく経営補完として、共同、協同、互助、貸借、依存の各形態での関係がとり結ばれている。代表的なものは、農機具、雇用労働力、土地の貸借、受委託などをめぐる関係であるが、これらは、はやくから定形的な関係をはなれて、それぞれの家の経営実態にあわせた組み合わせがつくられていたとみてよい。

また、生活部分としての家行事や家政に関しても、労働協力、周辺の労力の貸借・手伝いなど、人手を期待し、人手を頼まなければならぬ生活場面は多くある。家の冠婚葬祭を町村内の会館やセンターで行ったとしても、それだけで終わらず、家にもどって二次会という話にはよく聞くところである。通過儀礼に仕出しをとったとしても、その準備、後片付けに人手を頼む。生産と区別された生活場面の互助の関係は、非農家でも異なるところはない。そしてこのような関係を維持するために、日常の交際が重ねられていく。フォーマルと区別されたインフォーマルな生活関係のもつ意味は、この日常交際の機能にみることができるといえる。フォーマルな社会関係は従来の家関係にもとづくそれぞれの位置と役割を確定する必要から要請されて再生産される場合が

多いと考えられる。その意味では比較的定形的な関係として現出し、同族団やある時点での親族組織などの固定した集団であることもあ
る。これにたいして、インフォーマルな関係は、同族団や親族組織が
後退した後に個別対応として結ばれることが多いといえる。

家や家族の生活を維持するための他との関係が、固定した関係から
自由な選択に移行することは、期待しうる対象の力能の変化によると
ころであろうし、自立性の確立の過程であろうが、その都度毎に相手
を選択することは家族生活の維持を不安定にする。農村における住民
の活動がさまざまな場面で行われており、各層毎にまた包括して参加
する集団が多くあることは、現在でも変わらないが、そうしたむらび
との他のひとびとやむらの生活にたいする積極的なかかわりは、結果
として仕事の頼みややすさにつながり、仕事を「頼みうるような相手が
多ければ多いほど仕事は楽になる」ことにつながる。むらびとの行う
種々の活動は、それ自体、喜びや楽しみ、生活を豊かにするものでは
あるが、潜在的な機能として、集団帰属や自己の存立基盤を確かめ、
生活を安定させる機能をもっている。むらびとは自己および自己の
家・家族の生活を守り、安定させるために、仲間をもち、集団に参加
し、連鎖的な社会関係のなかに位置づけられるのである。

註

(1) さらに、地域社会においても、ワースの都市化論が社会解体化論として
の意味あいを強くもつことにたいして、アクセルロッドが小地域の存在を
意義づけたことも、こうした脈絡のうえに位置づけられる。

(2) 農家家族が都市勤労者家族と区別しうることについては、蓮見音彦「農
家の家族と農家生活」(青井和夫・庄司興吉編『家族と地域の社会学』東京

大学出版会 一九八〇) 一一一—一三頁 参照。

(3) 大橋薫「家族の機能」大橋薫、増田光吉編『家族社会学』川島書店 昭
和四一年

(4) 大橋薫「前掲論文」六二頁

四、村落における家連合と家族機能の補完

前項において捉えられたそれぞれの生活場面は、その遂行にあたっ
て、各々補完すべき対象をもっていることはいうまでもない。

現代の村落住民がとり結んでいる社会関係を、家・家族における生
活機能の補完との関連で捉えようとするとき、具体的な生活場面にお
ける基本的な交渉の態様と形式として、これまで農村社会学において
多くの蓄積をみてきた村落における家連合⁽⁴⁾の問題のなかで、対象と
補完内容を整理することからはじめたい。

日本農村の社会関係が、個人より家を媒介として結ばれることから、
村落における家連合は、「同族、親類、親分子分、葬式組、講、ユイ、
屋根葺仲間、無尽仲間、水利組合等」⁽²⁾をはじめ、生活を守り、維持す
るための家と家のほとんどの関係が含まれる。いいかえるならば、家々
の生活連関は家連合をもつことによって行われてきた。それを生活場
面で分けた場合、補完すべき、ないし補完を期待しうる場面と対象の
方向性は、歴史的、社会的規定をうけたその村落に固有のものとして
あらわれる。したがって、その村落にもっとも主要な家連合もそれぞ
れに異なる。しかし、日本の村落研究においては、同族団⁽³⁾と親族的家
連合⁽⁴⁾を主要な家連合として考究してきた。

では、なぜ同族団や親族的家連合が村落生活のなかで主要なる生活
集団でありえたのだろうか。また、同族団も親族的家連合も基本的
には家の生活を守るための互助の組織・補完組織であったとしても、ど
のような家・家族機能を補うものであったのだろうか。

家の創設は分家によることが圧倒的に多い。外来者の村内居住にしても、「頼み本家」や「わらし(はばき)ぬぎ本家」をたてて、そこからの分家という形をとることや、世話役を頼み、親分子分の関係にはいるなども、同様に考えてよい。違いは分家行為をとまうか否かであるが、その後の関係は分家行為をとまうものに準じている。

分家を出すことは、本家の政治的、経済的、社会的生活の要求によるものであるが⁽⁵⁾、本家の責務も当然に生じる。それが本分家間の生活連関としてさまざまなかわりをつくっている。分家行為は、本家の分家創設にたいする家産分与をとまうもの、もとより完全ではないから、分家成員の生活の維持にとって本家への従属は不可欠であった。それは分家の生計の分離・独立を形のうえで認めながらも、その補完を奉仕や従属という形で行わしめたものである。喜多野清一は本家の家産分与を、「伝統的な家権力への承服にもとづく支配関係に根差した本家の扶養給付」⁽⁶⁾と位置づけ、「分家創立にあたって本家から分与される物件」としては、「屋敷地と家屋および耕地を基本物件として、衣服、家具、什器のごとき生活要具、農具、家畜、肥料などの生産用具」⁽⁷⁾、「分家当座の食糧」等をあげる。このほか分与ではないが、「当分の食糧および金銭の分与または貸与があり、そのうえ本家所有の山林、原野の使用許可(または村落共有山林、原野への入会権)など」⁽⁸⁾、「大農具や大家畜を借用する」、「苗代を共にし、あるいは種苗や肥料の貸与をうける類」⁽⁹⁾がある。これらは分与しなくとも生ずべき庇護・扶養関係である。このほか「ひろく同族の生活連関というばあいは、政治、経済、宗教、娯楽その他平常の交誼にわたって、広汎な生活局面において、同族として相互に期待しうる各種の生活協同が含まれ」、これらはいずれも「家産分与と一連の給付体系」⁽¹⁰⁾として行われる。このように、本分家間の生活連関は、広汎な生活局面にわたってつくられており、右にあげたものほか、「いわゆる冠婚葬祭など吉凶時

の協力や交誼」家屋の新築や屋根葺のばあいの物財や労務の提供」出産、病氣、災害に際しての協助」「日常の交誼」としての「季節の贈答、物品の貸与、日常の訪問」、さらには、「同族神祭祀、先祖祭、祖霊の法要、正月札、盆礼など一連の行事への参与」がある。とくに後者は、「同族に固有の事業」とされ、参与に「代理性をもたない」ものである⁽¹¹⁾。

分家の側からは、奉仕がおこなわれ、農耕賦役、労役提供という本家経営への参加と協力、各種の家仕事への労力の提供、家行事・家政への手伝い等がある。

もちろんこうした関係は、その本家分家の力関係によって、一律に決められるものではなく、本家の力と分家の依存の度合いに応じて、庇護奉仕の形態は異なってくる。その形態を決めるのが、お互いの必要と補完の内実である。それが関係成立の基盤である。本家の權威の存在と承認にしても、そこに双方にとって何らかの内実をとまうものでなければ継続しないことはいうまでもない。本家の「伝統的權威に対する承服」も、その「裏づけ」としての「現実諸生活面における本家的庇護や統制」⁽¹²⁾がなければ成立しない。

ところで、このような本家分家の関係は、二者の関係として結びつくものではあるが、本家同族団の機能をはたすために、分家の同族団内における位置と役割の影響を強く受けざるをえない。同族団の強大化は、本家の経済的・政治的優位性と各分家のそれへの従属が必要な場合であり、その他の生活諸関係も同族を基体として結ばれる。これにたいして、本家の勢力が弱まったような場合、各分家の依存の度合いは減少し、他に援助を求めざるをえない。すなわち、本家と分家の相互依存関係の変化に応じて、他との生活連関が顕在化してくる。それは、本家と分家の双方の生活基礎条件の変化から生じ、「本家分家と親方子方との入り組んだ交錯状態」から、本家同族団からの離脱と親

方同族団への組み入れが行われる場合もある。この新しい親方同族団への編入は、保障相手の変更であり、保障相手の固定化でもある。子方は家庭生活の保障を予定し、親方は奉仕を予定しうる関係の確立である。そしてこの変更には、「本家の斡旋や保証」がはたらく場合もある。新たな関係の形成における本家の承認の機能である。

この本家同族団からの離脱の傾向は、本家勢力の減退と同時に、分家の自立性の獲得の過程でもある。その自立性は、歴史的にははやく近世に生じ、同族団の機能は経営補充を脱して、集団的性格をもつ機能充足に移っていくことがいわれる¹⁰⁾。そしてそのことが同族団と他の家連合との重複を生むことにもなる。同族(団)に固有の行事であり、他の関係では代替できないものと、同族(団)以外のものの交錯である。前述の「冠婚葬祭など吉凶時の協力や交誼、新築、屋根葺とか出産、病氣、災害などに際しての互助、さらに日常の交誼」などがその例である。

分家における自立性の獲得の過程は、まず家経営からの離脱としてあらわれ、その意味では経済的、生産的機能の自立充足の過程でもある¹¹⁾。それは「系譜関係にもとづく家支配の限界の問題」¹²⁾であり、分家の側からは、本家にたいする依存度合の減少、協力範囲の縮小化の過程であり、同族団の解体や小分団化の過程である。

このような家の保障対象の変更について、喜多野清一が他の親方に求めることにたいして、中野卓は同族団・同族関係の弱体化は「親類組織」に吸収され、また家の規制が弱まれば個人的関係にもとづく「双系的親族関係」に主要な互助が移行することを指摘した¹³⁾。この同族にたいする親族の関係は、及川宏が明らかにしたように、家行事における同族の当時の役割の遂行にたいする、親族の周辺の役割の荷担が位置づけられる¹⁴⁾。ただ、日常の生活においては、とくにインフォーマルな生活場面にあっては、親密な交渉関係が行われており、同族の後

退につれて、家行事の場面でも親族が主要な役割を演じるようになることが次第に多くなるといえる。

日本の農村が多くの社会関係の錯綜からなることは、これまでの研究が明らかにしてきたものであるが、それらはいずれも家と家族の生活を守り、維持し、充実させるための住民の営為である。村落生活において、このような家・家族の生活を補うための対象として重要なものは、右の同族、親族(親類姻戚)、親方子方(親分子分)と同時に近隣の関係がとりあげられる。喜多野も日本農村におけるこれらの関係をさまざまに「相互扶助の複合」とみて、「特に農村生活では重要な意義をもっている」ものとして「同族、親戚、近隣の相互扶助」をあげる。それらは「農村の生活構造における基本的な要素」であり、「村落生活においてはどの居住者もが本来的にもつ相互扶助であるといつてよい」とする。そして、このほか「親分子分関係がもたらす相互扶助」「組、講のごとき小集団の相互扶助」を加え、「農村生活の相互扶助の基礎的なあり方をとらえることができる」という¹⁵⁾。

このように村落における家連合は家経営から消費生活のすみずみにわたった互助をその内容としており、このような分析視角は、基本的には現在でも適用しうるものといえる。対象としての家と個人の関係についても、もともと助力の対象としての家が位置づけられるが、その場合あくまでも家であり、個人ではない。助力の対象としての個人がでてくるのは何らかの個人的関係が家はなれて存在することを前提とするが、それは職場の仲間、機能的な集団への参加による仲間形成といった、家はなれた生活関係を必要とする条件がそなわってはいじめ可能となっている。

もともと本家分家関係は、これまであげたようなさまざまな生活場面について、包括的に機能を遂行するものであり、その関係を固定化することによって、本家は分家の生活機能をまるがかえ的に保障し、

分家はそれを予定し、そのことがいざというときの大きな安心につながるものであった。分家の依存の基盤である。そのことが同族団をもつとも重要な家連合たらしめたといえる。しかし、戦後の農業構造をめぐる環境は、生産生活にわたって、従来の生活保障を期待しうる条件を失い、固定した関係の保持は困難となっている。その場合、それぞれの家・家族の資質に応じて、補充対象を分散させながら、自らの生活を維持しなければならない。しかし、補充対象を分散させるその方法といえども、家の選択基準があてはめられているわけであって、補充すべき生活内容に応じて、また村落の規範に照らして、特定の相手でないならばならないものと、だれでもよい相手の区別は、当然になされているといわなければならない。フォーマルとインフォーマルな生活の違いは前述したが、家族機能の次元としては、同族団に固有のもの、他との重複が生じているものは、大橋薫のいう派生機能の次元に即している場合が多く、家・家族の生活における他による好意の表示、親密性の表現、人手の必要等であり、仲間であることの表出である。それが家族の成員にとつての精神的、身体的な安定である。

このような社会関係が成立するのは、日常交際を要件としており、その意味では地縁に規定され、近隣の関係をもつことによつて、素朴には村落内において維持されるものである⁽⁹⁾。地域社会関係の編制とは、このようなそれぞれの家族がもつ仲間の錯綜において決定されることになる。村落全体の対応にしても、「火災・山火事・水害・高潮・風害等々、ムラ生活を脅かす災害」をはじめ、共有財産の維持管理等の、共通利害にたいする一致協力の外枠であるといえるのであり、これらのものが複合して集団生活の維持に機能しているということができらるであろう⁽¹⁰⁾。

註

- (1) ここでの家連合とは、「日本社会で一つの生活単位としての特殊な役割を担う家が他の家と生活上の種々の契機について結合している共同関係をさす」という有賀喜左衛門の規定にもとづく。(有賀喜左衛門「村落共同体と家」村落社会研究会編『村落共同体の構造分析』一九五六、二二八頁)
- (2) 有賀喜左衛門「前掲論文」二五頁
- (3) 同族団の本質規定にさいしては、有賀・喜多野論争があまりにも有名であるが、本質論議はここではふれないで、同族の關係に含まれる生活互助の内容についてだけとりあげることにする。
- (4) 家、同族と同様に、親族、親類の概念規定についてもこれまで多くの議論が積み重ねられてきたが、ここではその検討を主とするものではないから、それらの議論には直接ふれないで、竹内利美にならない、親族的家連合を同族と区別された、個人の姻戚關係を媒介とする家々の關係をさすことにする。(竹内利美「近隣組織の諸型」『東北大学教育学部研究年報』第一五集 一九六七)
- (5) 喜多野清一は、「分家として成立させるということとは、それを荷担してゆくところの家族の生活の保証を伴うのであり、これが本家の本家としての責任であり、また面目であり、そしてその権威の表現であるという形をとる」(喜多野清一「同族組織と封建遺制」昭和二六年、後「家と同族の基礎理論」一六頁)
- (6) 喜多野清一「前掲書」五三頁
- (7) 喜多野清一「前掲書」五四頁
- (8) 喜多野清一「前掲書」五四頁
- (9) 喜多野清一「前掲書」六四頁
- (10) 喜多野清一「前掲書」六四頁

- 11 喜多野清一『前掲書』三七および七三頁
- 12 喜多野清一『前掲書』一一頁
- 13 竹内利美『同族団とその変化』『社会学評論』四六号 一九六二。また、このことは喜多野清一も『同族の相互扶助』のなかで、論じている。
- 14 竹内利美は前掲論文のなかで、分家の自立化は生産機能に即して生じたことを指摘し、また、喜多野清一も、「重要な本家役割の喪失」としての「本家の扶養役割の他への移行」の場合、「本家を離れて本家とは別に親方に依存するのは、各種の現実生活面における庇護、保証、後見を求めるばあいであるが、その主たる目的が経済的依存であるということができる」ことをいう（喜多野清一『前掲書』六七頁）。
- 15 喜多野清一『前掲書』三八頁
- 16 中野卓『家族と親族』講座社会学 4 家族・村落・都市 東大出版会 一九五七 四四―七〇頁。なお、中野卓は親類と親族を区別して扱うことも強調している。また、有賀喜左衛門は、「本家が村落生活に持つ力が弱まれば、他の地縁関係（村組）の力が顕わに出て来るか、また他の同族団の本家などが強力であるなら、それへ結合する指向が強くなる」といって、左衛門「同族と親族」『有賀喜左衛門著作集』X 未来社 二六頁）といひ、村組の存在を強く意識しているようである。
- 17 及川宏『同族組織と村落生活』未来社（一九六七所収）参照。
- 18 喜多野清一『前掲書』四一―四二頁
- 19 有賀喜左衛門は、「生活の連関はこれらの家が地縁関係——聚落——を持つことによって維持される。したがって地縁関係が保持できなくなった時に、その関係は希薄になり、やがて消滅さえもする。」（有賀喜左衛門「同族と親族」『著作集』X 二六頁）として、地縁関係のもつ重要性を指摘する。また、近隣の関係については、家族機能の補充から考察したものでないが、拙稿「日本農村における近隣関係——村落社会研究の分析視角をめぐって——」（『東北大学教育学部研究年報』二七集 一九七九）を参照

されたい。

20 村落全体の社会関係の構造については、稿をあらためることにしたい。

五、むすびにかえて

現代の家族が充足すべき生活場面は多様であり、家族機能の遂行に他と結びつかざるをえない場面も多い。現代の家族が自立性を増大させ、生活を個別化させるなかで、なお他人の期待せざるをえない部分も多い。そこには、それぞれの機能の充足に応じた、一定の方向性をもった意図的な社会関係が再生産されている。したがって、現代の「核家族化」の進行が、決して家族の孤立化をもたらすものではないことも指摘されることになる。

人間が家族を通して他に与え与えられ、扶け扶けられるなかで再生産されるこれらの関係は、個別には完結しえない家族機能の遂行のために、必要に応じてとり結ばなければならない関係ということができ、それは日常の交際を主要な要件として成立する。それを可能にする条件は、日常接触の持続性であろう。現代の生活が村落のなかだけで完結するものではないとしても、この条件を考えると、それは村落社会関係の錯綜という形をとらざるをえない。フォーマルな家行事の励行はともかく、現在、日常の生活は、居住にもとづく生活関係の占める部分が多いのであり、村落住民にとってこうした家族生活の必要に応じた助力を予定し期待できる構造が、村落生活の内部に、明確に、また暗黙のうちに了解されたものとして存在していることは、そこに住むための大きな安心である。

有賀喜左衛門をはじめとする家連合論が、村落をそれらの複合として分析しつつ、農村生活の諸相が究明されてきたことにも示されるように、こうした地域社会関係は、自分のそして家族の生活を維持する

しくみであり、その再生産に村落住民の現時点における主体的なとりくみを見ることが出来る。

いずれにしてもこのような現実の家族がはたしている機能の態様は、歴史的、地域的、階層的、その他多くの要因の連関のなかで、さまざまな形をとってあらわれているのであり、そうした現代における諸相を明らかにするための実証が、積み重ねられていかなければならないだろう。

以前の同族団のように、生活を包括的に保障するしくみはほとんどなくなった現代の農村においては、生活圏の拡大や生活意識・生活関心の多様化が指摘されるなかで、個別的対応が余儀なくされ、まわりのひとびととそれぞれに機能の内容と程度に応じてかわらざるをえない場面はますます多くなっている。さらに、現代の農村における若年労働力の農外就業と農村からの離脱の傾向は、高齢者家族の増加をもたらし、家族機能をめぐる補完の必要性はますます大きくなっていく。その意味でも、地域のなかに家族生活を充全ならしめる機能補完のシステムの確立は重要な課題であるといえよう。